

教育研究評議会（第11回）議事要旨

日 時 平成26年 2月10日（月） 9時30分～12時30分
15時55分～16時50分

場 所 事務局大会議室，総合研究棟中会議室

出席者 別紙のとおり

議 事 審議に先立ち，酒井監事が出席されている旨の報告が行われた。
次いで，前回（第10回）教育研究評議会の議事要旨（案）の確認が行われ，
了承された。

1 審議事項

（1）各センター長等候補者について

学長から，平成26年3月31日限り任期満了又は欠員となるセンター長等の候補者について，意見の聴取が行われた。

（2）経営協議会学外委員について

学長から，配付資料2に基づき，経営協議会学外委員候補者について説明が行われ，意見の聴取が行われた。

（3）学校教育研究センターの改革について

福田副学長から，配付資料3に基づき，前回の教育研究評議会で継続審議となった学校教育研究センター改革の具体策について，各専攻・コース等で出された意見等について確認及び検討が行われ，種々意見交換の結果，原案のとおり了承された。

（4）実技教育研究指導センターの改革について

福田副学長から，配付資料4に基づき，実技教育研究指導センター改革の具体策について，説明が行われ，種々意見交換の結果，原案のとおり了承された。

（5）地域交流推進センターの改組について

井筒理事から，配付資料5に基づき，センター改組について説明が行われ，原案のとおり了承された。

（6）就学前教育カリキュラム研究開発室の設置について

名須川教授から，配付資料6-1～-3に基づき，平成26年度運営費交付金特別経費（プロジェクト分）の新規事業として採択された「大学の機能強化としての就学前教育専門職（仮称）養成の高度化と幼小連携を含めた総合的カリキュラム開発」を運営するため，就学前教育カリキュラム研究開発室を設置することについて説明が行われ，原案のとおり了承された。

（7）学則等の一部改正について

福田副学長から，配付資料7-1，-2に基づき，学業成績優秀者と海外の協定大学に留学する優秀者の授業料免除の新設に伴う学則等の改正について説明が行われ，原案のとおり了承された。

（8）兵庫教育大学派遣留学に関する取扱規程の制定について

福田副学長から，配付資料8に基づき，兵庫教育大学派遣留学に関する取扱規程について説明が行われ，原案のとおり了承された。

（9）兵庫教育大学海外留学支援特別奨学金規程の制定について

福田副学長から，配付資料9に基づき，兵庫教育大学海外留学支援特別奨学金規程について説明が行われ，原案のとおり了承された。

(10) 教員の選考について

①特任教員

学長から、配付資料10-1に基づき、平成26年3月31日限り任期満了となる特任准教授の任期を、平成26年4月1日～平成27年3月31日の1年間更新することについて説明が行われ、了承された。

②非常勤講師

学長から、配付資料10-2に基づき説明が行われ、次の教員の選考が了承された。

平成26年度 大学院担当：新規8件

学部担当：新規9件

(11) 教員の選考開始について

①専任教員

学長から、配付資料11に基づき、教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

②特命教員

学長から、配付資料11に基づき、教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

③非常勤講師

学長から、配付資料11に基づく授業科目の教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

平成26年度 大学院担当：新規2件

学部担当：新規7件

④客員教授等

学長から、配付資料11に基づき、コース等の教員選考について、教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

(12) カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの制定並びにアドミッション・ポリシーの一部修正について

福本副学長、原田研究科長から、配付資料12-1～-4に基づき、学校教育学部、学校教育研究科及び連合学校教育学研究科それぞれのカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの原案について説明が行われ、各原案について、各専攻・コースにおいて意見聴取の上、次回評議会で審議することとされた。

また、学校教育学部、学校教育研究科及び連合学校教育学研究科それぞれのアドミッション・ポリシーの一部修正について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(13) ティーチング・アシスタント配置の見直し等について

福本副学長から、配付資料13-1～-7に基づき、TAの適正配置を図るため、TA業務の内容を明確にするとともに「TA業務」と「軽微な授業支援のための補助業務」を峻別し、業務内容に応じた対価を支払うことについて提案があり、関係要項等の改正について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(14) 平成27年度大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）学生募集要項について

福本副学長から、配付資料14に基づき説明が行われ、大学院入学試験委員会で作成した学生募集要項（案）を教授会に附議することについて了承された。

(15) 退学処分を受けた元大学院生からの不服申立てについて

福本副学長から、配付資料15-1～-4に基づき説明が行われ、再審査の可否について審議され、再審査を行うことが了承された。

(16) 教員の懲戒処分について【教授会終了後審議】

福本副学長から、配付資料21-1に基づき懲戒処分に該当したハラスメント事案について説明が行われた。

引き続き、学長から、配付資料21-2に基づき、審査事由説明書について説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

(1) モンゴル国立教育大学との学術交流協定の締結について

福田副学長から、配付資料16に基づき報告が行われた。

(2) 大学院学校教育研究科における兵庫県立大学との指定校推薦入学に関する協定について

福田副学長から、配付資料17に基づき報告が行われた。

(3) 平成26年度学校教育学部個別学力検査等入学志願者状況について

福本副学長から、配付資料18に基づき報告が行われた。

(4) 平成25年度谷口賞の受賞者について

福田副学長から、配付資料19に基づき報告が行われた。

(5) 学内各種委員会等委員の推薦依頼について

総務課長から、本年3月31日付け（一部委員会除く）で任期満了等となる専攻からの選出委員の推薦について、各専攻長あてに総務課より文書で依頼を行う旨の説明が行われた。

(6) 連合学校教育学研究科に係る諸報告について

原田研究科長から、配付資料20に基づき報告が行われた。

－ 以 上 －